

災害時食支援ネットワークの構築 ▶▶「墨田区食育推進計画」のリーディングプロジェクト

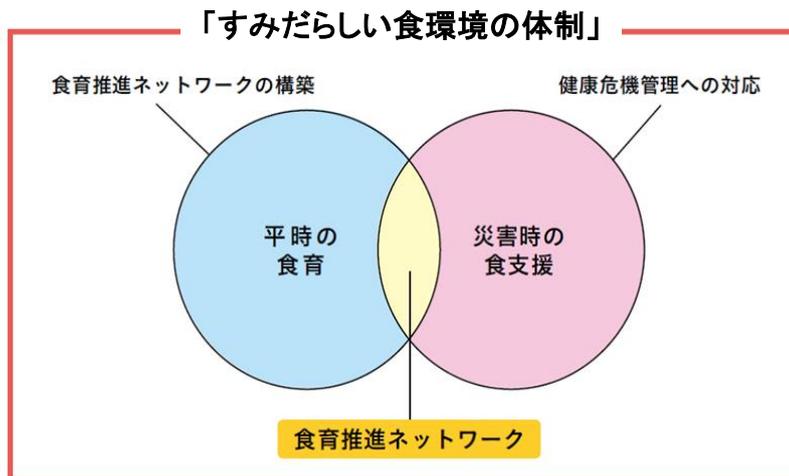
■災害時食支援ネットワークの構築（墨田区食育推進計画P30）

乳幼児や高齢者、アレルギー、疾病、食べる機能、宗教・思想などの理由で災害時に食への配慮が必要な人への食支援を着実にを行うため、区内外とのつながりを活かした災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくります。

- ・災害発生時には、区や都の対応(公助)だけでは限界がある
- ・自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、普段から顔を合わせている地域の人々が集まり、お互いに協力し合いながら、防災活動に取り組むこと(共助)が必要



食育推進のネットワークでつながる関係者が、平時から災害時の食支援についての課題を議論し、共有していくことで、必要なしくみ（災害時の食支援ネットワーク）を検討



令和4年度開催概要

開催日	検討事項等
第1回 令和4年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ▼防災課より情報提供 ▼「（仮）災害時の要配慮者食支援マニュアル」（案）の検討・作成
第2回 令和4年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ▼講演「災害時の食支援に係るアクションカードの作成について」 講師：女子栄養大学 公衆衛生学研究室 准教授 久保 彰子 氏 ▼グループワーク 墨田区版アクションカードを作成するには

内容

■「災害時の要配慮者食支援マニュアル」の策定

大地震等の災害が発生し、避難所が開設された際に、その運営を行う区職員や町会・自治会の方々、学校教職員などが、医師や歯科医師、看護師、栄養士等の専門職がその場にはいない場合でも、食事に関して命を落とすことがないようにするために活用してもらうために、「災害時の要配慮者食支援マニュアル」を策定。

⇒関係機関や関係者等への情報提供を行いながら、連携を図っていく。

■「災害時の要配慮者食支援マニュアル」アクションカードの作成に向けた検討

- ・元熊本県庁の職員で、熊本地震をはじめとする大規模災害発生時に県職員として避難所運営等に携わった女子栄養大学の准教授久保彰子氏に災害時の体験や、アクションカードの必要性についてご講演いただいた。
- ・①食の支援が必要な方の把握、②在宅避難者（要配慮者）の把握、③必要物資の確保（要請）の3つのテーマでグループワークを行った。

⇒アクションカードの作成後、マニュアルを活用した実践（訓練）を行っていく。